

# 保険薬局の皆さまへ

吸入薬の治療がベースとなる呼吸器疾患では、適切な吸入により、治療効果がでて、症状の改善がみられます。重要なポイントは、

①継続して指導をする、②連携して指導をする、③治療継続の重要性・吸入薬の意義・正しい吸入スキルを患者さんに繰り返し伝えることです。

当センターでは、患者さんに吸入器を適正に、そして継続して使用していただくために、保険薬局の皆さまと連携し、吸入指導後の患者情報のフィードバックをお願いしています。

<保険薬局薬剤師にお願い>

上記趣旨をご理解いただき、

患者さんが、当センター処方箋と一緒に「吸入指導依頼書」をご持参された際には、

**吸入指導実施後、**

**「吸入指導 評価表」をご記入いただき**

**FAX：06-6606-7003**

**呼吸器内科 宛**

送信していただきますよう、よろしくお願い致します。

\*吸入薬指導加算が薬局で算定できます。

大阪急性期・総合医療センター  
呼吸器内科

※当センターでは、①群馬吸入療法研究会の手順書や②環境再生保全機構のWEB動画・DVD（正しい吸入方法を身につけよう）を使用して、吸入指導を行っています。可能な限り、指導の際に下記URLをご参照いただければ幸いに存じます。

①群馬吸入療法研究会 群馬大学医学部附属病院薬剤部 写真入りの手順書

<https://www.gunyak.or.jp/public/kyuunyuu/index.html>

②環境再生保全機構 ぜん息などの情報館 正しい吸入方法を身につけよう（動画）

<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/basic/adult/control/inhalers/method01.html>